

第2号様式(第10条関係)

令和 7 年 12 月 25 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 座 波 一



令和7年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 座 波 一

1 収 入 政務活動費 1,200,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費	156,385	議会報告会会場費、案内文書作成・送付
要請陳情等 活 動 費	59,000	要請活動(ホテルパック(航空券・宿泊費))
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費	545,067	家賃、電気料、上下水道料金
事 務 費	105,505	携帯、ipad使用料(1/2) 固定電話、インターネット 複合機保守費用
人 件 費	386,000	給与
合 計	1,251,957	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

充当割合：政務活動のみ全額充当

広聴広報費

振込金受取書(兼手数料受取書)

議会報告会 会場使用料
知念社会福祉センター

7年 5月 16日

現金用

振込先 沖縄県	振込先 支店 銀行 名称	店(所)	金額	千 百 十 円
お受取人 フリガナ 南城市社会福祉協議会 会長 城間 昇史	お振込先 フリガナ 座波 一	金額	12,900	円
お依頼人 南城市	手数料 ① 即時 ② 振込 ③ 不要	手数料 1,330	振込税額(10%)	1,300

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り直し、小切手は、精算してください。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記帳間違い等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通帳機器、回線の障害等や心を留めない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

沖縄県農業協同

登録番号 T 9-3600-0500-0785

印紙
(200円)
組合員または
振込金+手数料
5万円未満は
非課税

JAバンク

振込金受取書(兼手数料受取書) 平成27年5月16日

充当割合：政務活動のみ全額充当

広聴広報費

納入通知書 兼 領収証書

納入者 住所 南城市 XXXXXXXXXX
座波一事務所
氏名 座波 一

千 万 百 十 万 万 千 百 十 円

金額 ￥ 1 0 0 0 0

摘 市老人福祉センター
要 料 2025/5/14 18:00~21:00 ホール使用
料 10,000円


調定年度 (和暦) 令和7 年度 調定番号 1053
起票部署 社会福祉課 所属コード 210401
会 計 一般 会計コード 01

科目	歳入	歳出	款	項	目	節	細節	種	補
01	02	15	01	02	01	01	00		

上記金額領収しました。 領収日付印

令和 年 月 日


登録番号: T-3000020472158
適用税率 10%
消費税額 909円



(納入者保管)

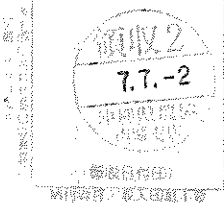
南風原町領収証書
財務会計 令和 7年度
一般会計
公民館使用料
座波 一 様

領収番号	75888
領収金額	9,000
発行日	9,000
発行年	令和 7年 5月 16日



南風原町領収証書
財務会計 令和 7年度
一般会計
公民館使用料
座波 一 様

領収番号	76927
領収金額	4,000
発行日	4,000
発行年	令和 7年 7月 4日



充当割合：政務活動のみ全額充当

広聴広報費

領 収 証

ザハはじめ

様

No. _____

★ ￥ 16,500 -

但し、コミュニティーセンター使用料、クレーン使用料として

令和7年5月23日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税後税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税後税込)
	%	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1027

与那原町教育委員会

生涯学習振興課

与那原町字与那原712番地

電話(098)835-8220

領 収 証

No. _____

座 坂 一

様

金額

￥ 3,000 -

但し、公民館使用料として

R7年5月28日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

〒901-0603 南城市玉城字百名104-1

百 名 区 長

登録番号

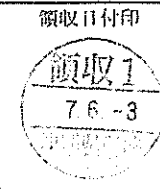
041523

充当割合：政務活動のみ全額充当


広聴広報費

領収証書 (本人控)

278

令和 7年 5月 20日 発行		
901- 沖縄県南城市	()	0)
座波 一様		
年度	所 属	調定番号
7	社会教育課	002318-0001
会 計	一般会計	
15 款	使用料及び手数料	
0104 項目	教育使用料	
12 節	中央公民館使用料	
0001 細目	中央公民館	
0000 細々節		
摘 要 (通知書番号：) 議会報告会 (中央公民館使用料) 5/16 (金) ホール18:00~21:00 (3h) 使用料18,000円+衛生費0円+冷房代0円=18,000円		
金 額 18,000 円. 消費税率：10.0% 消費税等：1,636円		
納期限 令和 7年 6月 10日		
上記の金額を領収しました		
八重瀬町会計管理者		
<納付場所>		領収日付印
八重瀬町役場 沖縄県農業協同組合本店・支店 琉球銀行, 沖縄銀行本店・支店 沖縄海邦銀行本店・支店 登録番号：T4000020473626 当振票はインボイスです 大切に保管してください		

納入通知書 兼 領収証書

納入者	住所 南城市		
	氏名 座波 一様		
下記金額納入してください			
金額	南城市長 古謝 景春		
	千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円		
	¥ 1 5 0 0 0		
摘 要	大里農村環境改善センター使用料 ホール 5/12 18:00~21:00 (市内 4H以内¥15,000)		
調定年度 (和暦)	7 年	調定番号	30025
起 票 部 署	生涯学習課	所属コード	300103
会 計	一般	会計コード	01
科目	歳入 01 歳出 02 款 15 項 1 目 4 節 1 細目 2 細々節 00	上記金額領収しました。 令和 年 月 日 登録番号：T-3000020472158 適用税率：10% 消費税額：#VALUE!	
		領収日付印 	

(納入者保管)

充当割合：政務活動のみ全額充当

広聴広報費

発行日：2025年05月03日

管理No. 1245-402-0013822

領収書

伝票No. 1245-402-184982

座波一様

¥3,135 (内消費税 ¥285)

但し 代として。

支払内訳
現金

¥3,135

10%対象

¥3,135(内消費税 ¥285)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号：T20700010367

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



領収証

No. _____

座波一様

金額

763800

但し 代として

7年5月9日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

901-0603
沖縄県南城市玉城字百名535
百名簡易郵便局
098-948-2650

登録番号

1197293015 EDITM21	777
777/ネムラ 1:持帰 外10	¥1,090
4198726018 EDITMQN21	777
777/ネムラ 1:持帰 外10	¥880
4198726018 EDITMQN21	777
777/ネムラ 1:持帰 外10	¥880
小計	¥2,850
+消費税	¥285
税込計	¥3,135
合計	¥3,135
(内消費税)	¥285
10%対象	¥3,135
(内消費税)	¥285

マックス 南城市大里店

郵便切手類及び印紙売渡証明書

銘柄	単価	枚数	金額
切手	110円	580枚	63800円
	円	枚	円
	円	枚	円
	円	枚	円
	円	枚	円
合計			63800円

上記の通り売渡した事を証明します。

座波一様 殿

7年5月9日

901-0603

沖縄県南城市玉城字百名535

百名簡易郵便局

指定郵便切手類販売者 098-948-2650

※売渡証明書は、印紙税法に定める課税物件ではない。

※この売渡は、全額である郵便切手及び印紙を売り渡したことを証明するものであるから、いかなる課税物件にも該当しない。

※なお、この売渡は、上記金額を支払う場合、等、全額又は相当の金額を生金記載した領収書、日銀振込票等、又はその旨に関する文書に添付する。

充当割合：政務活動のみ全額充当

広聴広報費

FamilyMart

南風原しょうなん店
沖縄県島尻郡南風原町喜屋武
606番地
電話：098-888-2246

登録番号：T1810713650279

2025年 5月14日 (水) 13:29

レシ 2-1511

費No.005

領 収 証

切手 110円

@110 × 10点 ¥1,100非

合 計 十 ¥1,100

お 預 り ¥5,100

お 釣 ¥4,000

FamilyMart

南風原しょうなん店
沖縄県島尻郡南風原町喜屋武
606番地
電話：098-888-2246

登録番号：T1810713650279

2025年 5月23日 (金) 14:36

レシ 1-8722

費No.002

領 収 証

切手 110円

@110 × 5点

¥550非

合 計 十 ¥550

お 預 り ¥550

お 釣 ¥0

令和7年度議会報告会のご案内

沖縄県議会議員 座波 一

薫風の候、ますますご健勝のことと存じます。昨年6月の沖縄県議会議員選挙におきましては皆様のご支援により三期目の当選を果たし県議会議員として活動することが出来ています。心より感謝申し上げるとともに尚一層、沖縄県の発展と県民生活の向上のために頑張っております。

世界的な食糧や飼料、資材等の高騰は我が国に大きな影響を与え、あらゆる物価の高騰となり国民・県民の生活を圧迫しています。我が国は中長期的な視点で産業構造を見直し強固な国内生産や自給率の向上に向けて取り組まなければならないと考えています。県内においては観光客入域の回復による景気の高揚が始まっており、国の政策と連携を図り、県民生活の所得向上に繋げていきたいと考えています。

つきましては恒例となっております地域における議会報告会を下記の通り開催しますので奮ってご参加下さい。また多くのご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

記

- | | | |
|----------|---------------|-----------------|
| 5月12日(月) | PM6:30~PM7:30 | 南城市大里農村環境改善センター |
| 5月13日(火) | PM6:30~PM7:30 | 南城市知念社会福祉センター |
| 5月14日(水) | PM6:30~PM7:30 | 南城市老人福祉センター(新開) |
| 5月16日(金) | PM6:30~PM7:30 | 八重瀬町中央公民館 |
| 5月19日(月) | PM6:30~PM7:30 | 南風原中央公民館 |
| 5月23日(金) | PM6:30~PM7:30 | 与那原町コミュニティーセンター |
| 5月24日(土) | PM6:30~PM7:30 | 南城市玉城百名公民館 |

連絡先 098-943-5829 座波はじめ政務事務所
XXXXXXXXXX 座波はじめ個人携帯電話


充当割合：政務活動のみ全額充当

要請陳情等活動費

2025/7/23~2025/7/24

内閣府沖縄振興局、第二衆議院会館

東京都ホテルバック（航空券往復+宿泊費1泊）

領収証		TZ No. 077133
RECEIPT		2025年 7月 18日
座 渡 一 様		
領収金額	百 7 5 9 千 0 0 0	2
上記金額には消費税 10%、¥ 5363 が含まれています。		
<input type="checkbox"/> 航空券代金 <input type="checkbox"/> クーポン券代金 <input type="checkbox"/> 団体旅行代金 <input type="checkbox"/> 申込金として 7/23~7/24 東京ホテルバック代金として 上記正に（現金・クレジットカード・）で領収致しました。		
発行店TEL	0988572222	 沖縄リーリスト 経理部 沖縄県那覇市松尾 登録番号 T7360001000428
発行店	07 営業本部	
発行者		

2 (お客様用)

視察調査報告書

経費区分				
年月日	令和7年7月23日～7月24日			
場所	東京都 内閣府、第二衆議院会館			
相手方	沖縄振興局総務課長（藤島）、沖振第一参事官（十河）、国会議員			
目的	国道331号バイパス早期整備に向けた要請			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	7/23/水	13:30	内閣府沖縄振興局	国道331号バイパスの整備要請
	7/24/木	10:00	衆議院第二会館	国道331号バイパスの整備要請
内容	<p>沖縄県事業の南部東道路整備事業は進捗しているものの当初の知念佐敷方面への延伸計画が未だ調査区間のままで知念半島の丘陵地域と海浜地域を結ぶ幹線道路が未整備である。低海拔地域の住民から津波等の災害時非難道として丘陵地域と海浜地域を結ぶ幹線道路の期待が高まっており、更に当地域の道路事情は悪く若者の定着悪化と過疎化が進んでおり、この地域の国道331号のバイパス化事業に対する期待は大きい。今年の2月10日に「沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る国道331号バイパスの早期整備を求める住民総決起大会が開催され多くの市民が参加し早期実現向け氣勢を上げた。その要望の早期実現を目指して、この度南城市、市議会、商工会、観光協会とともに地域選出の県議会議員とし要請活動に同行した。</p>			
成果及び所見	<p>南城市から市長他部長3名、南城市議会議員長、南城市商工会長、南城市観光協会会長等が要請活動に加わり同整備事業に対する地元関係者の熱意が伝わった。特に海拔5メートル以下に暮らす1万3千人の住民が高台避難道の整備を切望している事を伝え、平成18年に合併した4町村を結ぶ幹線道路として今後のまちづくりに重要な道路となる事を訴えることが出来たため要請活動に地元選出の県議会議員とし参加する意義は大きかった。</p>			
備考				

東京出張(国道331号バイパス早期整備に向けた要請)

～ 行程表(市長) ～

日数	月日	時間	所用(分)	日程	備考
1 日目	7/23 (水)	7:15 ~ 9:45	150	移動:那覇空港～羽田空港	往路便:JAL900便
		10:00 ~ 10:20	20	移動:羽田空港第1ターミナル～浜松町	電車
		10:30 ~ 10:40	10	移動:浜松町～赤坂見附駅	電車
		13:30 ~ 13:45	15	要請:国道331号バイパス早期整備に向けた要請 要請先:内閣府(中央合同庁舎8号館)14階 沖縄振興局 対応:藤嶋 沖縄振興局総務課長 十河 沖縄振興第一担当参事官(同席予定)	内閣府
	15:10 ~ 15:25	15	要請:国道331号バイパス早期整備に向けた要請 要請先:国交省政務官室 対応:国定 国交政務官 ※国交省道路局企画課道路経済調査室 氏 同席	国土交通省	
2 日目	7/24 (木)	10:00 ~ 14:00	240	要請:国道331号バイパス早期整備に向けた要請	内閣府・国土交通省 県選出 国会議員
		14:15 ~ 14:25	10	移動:赤坂見附～浜松町	電車
		14:35 ~ 14:55	20	移動:浜松町～羽田空港第1ターミナル	電車
		16:55 ~ 19:25	150	移動:那覇空港～羽田空港	往路便:JAL923便

備考

7/23懇親会

<お店>楽蔵 うたげ(東京都港区赤坂3-1-10 赤坂ISOビル3F)URL:https://rakuzo.dkdining.com/akasakamituke/

<予約>【厳選コース】全10品 2時間飲み放題付URL:https://rakuzo.dkdining.com/akasakamituke/course/8086/

<予約名> [REDACTED]

沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る国道331号バイパスに関する要請

●要請者一覧

	氏名	役職
1	古謝 景春	南城市長
2	中村 直哉	南城市議会議長
3	座波 一	沖縄県議会議員
4	津波古 孝弥	南城市商工会会長
5	知念 厚	(一社)南城市観光協会会長

●随行者一覧

1	泉 直人	南城市政策調整監
2	玉城 勉	南城市政策参与
3	前川 義統	南城市商工会事務局長
4	米本 文啓	南城市商工会建設業部会長
5	山内 林史	南城市商工会建設業部副会長
6	大城 大輔	南城市商工会建設業部副会長

●要請先一覧

	氏名	役職
1	藤嶋正信	内閣府沖縄振興局総務課長
2	国定勇人	国土交通省大臣政務官
3		
4		
5		

●要請者一覧

	氏名	役職
1	伊東良孝 (いとう よしたか)	内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
2	中野洋昌 (なかの ひろまさ)	国土交通大臣
3	西銘恒三郎	衆議院議員
4	島尻安伊子	衆議院議員
5	宮崎政久	衆議院議員
6	國場幸之助	衆議院議員
7	比嘉奈津美	参議院議員
8	今井絵理子	参議院議員
9		

沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る
国道331号バイパスの早期整備を求める要請書

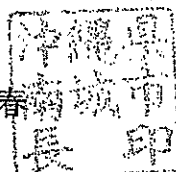
令和7年7月

南 城 市 議 会
南 城 市 商 工 会
南 城 市 観 光 協 会
南 城 市 社 会 福 祉 協 議 会
南 城 市 区 長 会
南 城 市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会
南 城 市 女 性 会
南 城 市 P T A 連 合 会

令和7年7月 日

殿

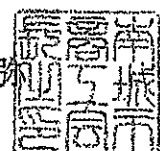
南城市
市長 古謝景春



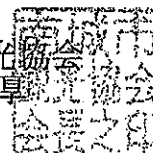
南城市議会
議長 中村直哉



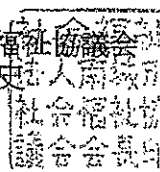
南城市商工会
会長 津波古孝弥



一般社団法人南城市観光協会
会長 知念厚



社会福祉法人南城市社会福祉協議会
会長 城間寿史



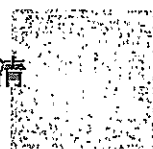
南城市老人クラブ連合会
会長 當山全章



南城市女性会
会長 仲村由利子



南城市区長会
会長 町田宗清



南城市PTA連合会
会長 岩井太史



沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る
国道331号バイパスの早期整備に関する要請

貴職におかれましては、本市の振興発展のため多大な御尽力と格別なる御配慮を賜り衷心より深く感謝と敬意を表するものであります。

さて、標記のことにつきまして、令和7年2月10日開催の知念半島地域の命と暮らしを守る国道331号バイパス早期整備を求める住民総決起大会において、満場一致で別紙のとおり決議されました。

つきましては、国道331号バイパスの早期整備と共に、激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するためには、離島県である沖縄県では自治体間の連携は限界があることから、沖縄総合事務局開発建設部の災害対応体制強化及び資機材の充実を図っていただくよう特段のご配慮を賜りたく要望いたします。

沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る 国道331号バイパスの早期整備を求める大会決議

沖縄本島南部東海岸に位置する知念半島は、世界文化遺産の「斎場御嶽」、神々の島「久高島」などの貴重な歴史・文化史跡が数多く存在しています。また、あざまサンサンビーチや知念岬公園など美しい海岸景観を持つ県内有数の観光地が点在しております。

一方、知念半島周辺一帯の海岸低地には、本市の人口の約3割、約1万4千人が生活しているものの、地形的要因から、高台や避難施設へのアクセス道路がほとんどなく、昨今の激甚化、頻発化する大規模自然災害に対応した避難道路の建設が求められています。

さらに、知念半島一帯は、那覇市から15キロメートル圏内という好立地にもかかわらず、国道331号以外に幹線道路がないため、移動に時間を要するいわゆる遠隔地とされています。移動の時間的損失は、観光振興や地場産業の発展に大きく影響を及ぼし、就労人口の流出が止まらず、令和4年には旧知念村が過疎地域に指定されるなど、市内でも格差が広がっています。

沖縄県においては、本土復帰の昭和47年以降、五次にわたる沖縄振興計画によって那覇市とその周辺及び中北部を結ぶ西海岸地域を中心とした道路インフラ整備が展開され、目覚ましい発展を遂げております。しかしその一方、南城市から八重瀬町、糸満市に至る本島東海岸地域においては、広域道路ネットワークとの繋がりが弱く、これまで国直轄事業も行われていなかったこと等から、地域振興の大きな障害となり、本県における生活環境の格差を招いています。

つきましては、激甚化・頻発化する災害、半島防災への対応及び県土の均衡のある発展に向け、国道331号バイパスの早期整備、本島南東部地域を含めた広域道路ネットワークが構築されますよう、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

令和7年2月10日

沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る
国道331号バイパスの早期整備を求める住民総決起大会

充当割合：政務活動のみのため全額充当

事務所費

領収証

産波 一

様

No. _____

*4/61,000-

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但し、前記水廻り等仲間、取崩外、10/3迄事務所
令和7年4月分家賃として

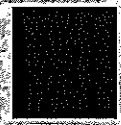
令和7年4月23日 上記正に領収いたしました

鳳原町字与那覇146-1

沖繩県大

代務員 志堅 操

電話 (098) 888-0002



ロゴ 07-02

充当割合：政務活動以外が含まれる分は按分。それ以外は全額充当。

事務所費

5月分	07-05-07 WTU	61,055	¥70 1179	全額充当
6月分	07-06-05 WTU	61,055	¥70 1179	全額充当
7月分	15 07-07-07 WTU	61,055	¥70 1179	1/2充当
8月分	07-08-05 WTU	61,055	¥70 1179	全額充当
9月分	07-09-05 WTU	61,055	¥70 1179	全額充当

政務活動のみのため全額充当

家賃	全額充当	61,000	× 5	=	305,000 円
	1/2充当	61,000	× 0.5	=	30,500 円

充当額

振込手数料	全額充当	55	× 4	=	220 円
	1/2充当	55	× 0.5	=	27 円

りゆうぎん 預金

りゆうぎんの 預金をご利用いただき
ありがとうございます。T M 繰越

ザハ ハジメ 様

銀行コード 0187

株式会社 琉球銀行

お取引店 支店

印紙税申告納
付につき那覇
税務署承認済

TEL

現金投入禁止

通帳作成地 那覇市久茂地1丁目11番1号 株式会社 琉球銀行

充当割合：政務活動以外が含まれる分は按分。それ以外は全額充当。

事務所費

10月分	07-10-06 WTU	61,055	1/2 1/279	全額充当
11月分	07-11-05 WTU	61,055	1/2 1/279	24/30

政務活動のみのため全額充当

家賃	全額充当	61,000	× 1	=	61,000 円
	24/30充当	61,000	× 24/30	=	48,800 円

充当額

振込手数料	全額充当	55	× 1	=	55 円
	1/2充当	55	× 24/30	=	44 円

事務所費

充当割合：政務活動以外が含まれるため案分

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気料金領収証	電気料金領収証	電気料金領収証
<p>沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565</p> <p>R 7年 4月分 料金算定期間 3月10日～4月8日 総電量 142kWh</p> <p>金額 4849</p> <p>電灯番号 27016-65-1-6 従量電灯 440</p> <p>検取印 241206</p> <p>支払期日(上記参照) R 7年 5月 9日</p> <p>金融機関取換期限日 R 7年 5月 19日まで</p> <p>コンビニ等取換期限日 R 7年 5月 29日まで</p> <p>検取印 254.21</p> <p>収入印紙 (A) お客さま控</p>	<p>沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565</p> <p>R 7年 5月分 料金算定期間 4月9日～5月12日 総電量 163kWh</p> <p>金額 6085</p> <p>電灯番号 27016-65-1-6 従量電灯 553</p> <p>検取印 212127</p> <p>支払期日(上記参照) R 7年 6月 12日</p> <p>金融機関取換期限日 R 7年 6月 20日まで</p> <p>コンビニ等取換期限日 R 7年 7月 2日まで</p> <p>検取印 255.21</p> <p>収入印紙 (A) お客さま控</p>	<p>沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565</p> <p>R 7年 6月分 料金算定期間 5月13日～6月9日 総電量 237kWh</p> <p>金額 8674</p> <p>電灯番号 27016-65-1-6 従量電灯 788</p> <p>検取印 287813</p> <p>支払期日(上記参照) R 7年 7月 10日</p> <p>金融機関取換期限日 R 7年 7月 18日まで</p> <p>コンビニ等取換期限日 R 7年 7月 30日まで</p> <p>検取印 256.27</p> <p>収入印紙 (A) お客さま控</p>
4月分	5月分	6月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分
 4月分 $4,849 \times 8/30 = 1,293$ 円
 充当額：1,293 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
 充当額：6,085 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
 充当額：8,674 円

充当割合：政務活動以外が含まれるため案分

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

電気料金領収証	電気料金領収証	電気料金領収証
<p>沖繩電力株式会社 登録番号 T3360001008565</p> <p>R 7年 7月分 料金算定期間 6月10日 - 7月 8日 2ヶ月 418kWh</p> <p>金額 15,542</p> <p>電気番号 27016-65-1-6 従量電灯 1,412</p> <p>ご請求者 庄波 一様</p> <p>ご住所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F</p> <p>ご請求先 庄波 一様</p> <p>支払期日(上記参照) R 7年 8月 8日</p> <p>金融機関取扱期限日 R 7年 8月 18日</p> <p>コンビニ等取扱期限日 R 7年 8月 28日</p> <p>241206 25.7 ローソン 南城市仲間店</p>	<p>沖繩電力株式会社 登録番号 T3360001008565</p> <p>R 7年 8月分 料金算定期間 7月 9日 - 8月 8日 2ヶ月 472kWh</p> <p>金額 16,426</p> <p>電気番号 27016-65-1-6 従量電灯 1,493</p> <p>ご請求者 庄波 一様</p> <p>ご住所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F</p> <p>ご請求先 庄波 一様</p> <p>支払期日(上記参照) R 7年 9月 8日</p> <p>金融機関取扱期限日 R 7年 9月 18日</p> <p>コンビニ等取扱期限日 R 7年 9月 28日</p> <p>241301 25.8 ローソン 南城市仲間店</p>	<p>沖繩電力株式会社 登録番号 T3360001008565</p> <p>R 7年 9月分 料金算定期間 8月 9日 - 9月 8日 2ヶ月 412kWh</p> <p>金額 13,862</p> <p>電気番号 27016-65-1-6 従量電灯 1,260</p> <p>ご請求者 庄波 一様</p> <p>ご住所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F</p> <p>ご請求先 庄波 一様</p> <p>支払期日(上記参照) R 7年 10月 9日</p> <p>金融機関取扱期限日 R 7年 10月 17日</p> <p>コンビニ等取扱期限日 R 7年 10月 29日</p> <p>241206 25.9 ローソン 南城市仲間店</p>
7月分	8月分	9月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分
7月分 15,542 × 1/2 = 7,771 円
充当額：7,771 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：16,426 円


充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：13,862 円

事務所費

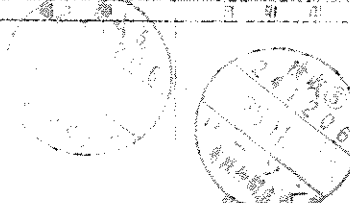
充当割合：政務活動のみ全額充当

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 F3360001008505	
R 7年 10月分	料金計算期間 9月 9日 - 10月 8日	電灯用電	364kWh
金額		1,216.5	
電灯用電		27016-	65-1-6 従量電灯 1,105
座次 一様 那城市大里字仲町592-1 城間アパート 1F 座次 一様			
支払期日(上記参照)	R 7年 11月 10日		
金融機関取扱期日	R 7年 11月 20日		
コンビニ取扱期日	R 7年 11月 30日		
			

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 F3360001008505	
R 7年 11月分	料金計算期間 10月 9日 - 11月 10日	電灯用電	413kWh
金額		1,478.2	
電灯用電		27016-	65-1-6 従量電灯 1,343
座次 一様 那城市大里字仲町592-1 城間アパート 1F 座次 一様			
支払期日(上記参照)	R 7年 12月 11日		
金融機関取扱期日	R 7年 12月 19日		
コンビニ取扱期日	R 7年 12月 31日		
			

10月分

11月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：12,165 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：14,782 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額

事務所費

充当割合：政務活動以外が含まれるため案分

充当割合：政務活動のみ全額充当

南城市上下水道料金領収証書

電話番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

住所 大里字仲間592番地の1 城間7ハ
→ 101

氏名 座波 一様

令和 7年 4月分
(令和 7年 3月10日～令和 7年 4月11日使用分)

使用水量	0 m ³	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
督促手数料	**** 円	税率10%	
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 7年 5月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております
令和 7年 5月 7日
南城市水道事業 南城市長 古謝 景
登録番号 T8800020003217

領収日付印
21.21.27
25.5.27
南城市水道事業

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

4月分

南城市上下水道料金領収証書

電話番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

住所 大里字仲間592番地の1 城間7ハ
→ 101

氏名 座波 一様

令和 7年 5月分
(令和 7年 4月12日～令和 7年 5月 9日使用分)

使用水量	1 m ³	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
督促手数料	**** 円	税率10%	
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 7年 6月30日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております
令和 7年 6月 4日
南城市水道事業 南城市長 古謝 景
登録番号 T8800020003217

領収日付印
25.6.27
南城市水道事業

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

5月分

南城市上下水道料金領収証書

電話番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

住所 大里字仲間592番地の1 城間7ハ
→ 101

氏名 座波 一様

令和 7年 6月分
(令和 7年 5月10日～令和 7年 6月 9日使用分)

使用水量	1 m ³	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
督促手数料	**** 円	税率10%	
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 7年 7月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております
令和 7年 7月 3日
南城市水道事業 南城市長 古謝 景
登録番号 T8800020003217

領収日付印
24.12.06
25.7.
南城市水道事業

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

6月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分
4月分 3,148 × 11/33 = 1,049 円
充当額：1,049 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：3,148 円

事務所費

充当割合：政務活動以外が含まれるため案分

充当割合：政務活動のみ全額充当

南城市上下水道料金領収証書 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

場所 大里字仲間592番地の1 城間7か
→ 101

氏名 座波 一 様

令和 7年 7月分
(令和 7年 6月10日～令和 7年 7月 9日使用分)

使用水量	1 m ³	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
徴収手数料	**** 円	税率	10%
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 7年 8月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております
令和 7年 8月 5日
南城市水道事業 南城市長 古謝 景 樹 印

登録番号 T8800020003217

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

7月分

南城市上下水道料金領収証書 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

場所 大里字仲間592番地の1 城間7か
→ 101

氏名 座波 一 様

令和 7年 8月分
(令和 7年 7月10日～令和 7年 8月 8日使用分)

使用水量	1 m ³	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
徴収手数料	**** 円	税率	10%
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 7年 9月30日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております
令和 7年 9月 3日
南城市水道事業 南城市長 古謝 景 樹 印

登録番号 T8800020003217

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

8月分

南城市上下水道料金領収証書 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

場所 大里字仲間592番地の1 城間7か
→ 101

氏名 座波 一 様

令和 7年 9月分
(令和 7年 8月 9日～令和 7年 9月 9日使用分)

使用水量	1 m ³	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
徴収手数料	**** 円	税率	10%
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 7年10月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております
令和 7年10月 2日
南城市水道事業 南城市長 古謝 景 樹 印

登録番号 T8800020003217

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

9月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分
7月分 3,148 × 1/2 = 1,574 円
充当額：1,574 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

南城市上下水道料金領収証書 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者 南城市長

水道番号 411-006501

使用場所 大里字仲間592番地の1 城間7
-1 101

氏名 座波 一様

令和 7年10月分
(令和 7年 9月10日～令和 7年10月 9日使用分)

使用水量	1 ㎡	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
固定手数料	**** 円	税率	10%
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 7年11月30日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は奥面に記載しております

令和 7年11月 5日
南城市水道事業 南城市長 古謝 景春 印

登録番号 T8800020003217

領収日付印

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保護)

10月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

10月分

充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：

事務所概要申告票

議員名 座波 一

1. 物件の所在

住所	沖縄県南城市大里字仲間592-1城間アパート101号	
電話番号	098-943-5829	

2. 所有区分


<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

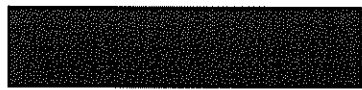
<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃貸借契約先 () ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

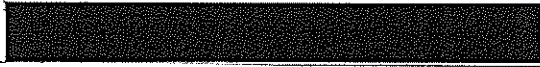
座波 一 

貸借人 氏名





住所



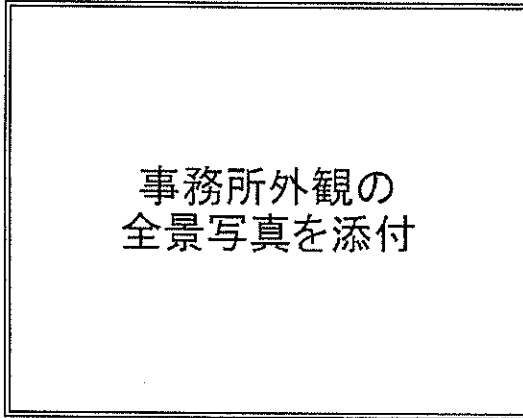
事務所費充当状況申告票

議員名 座波 一

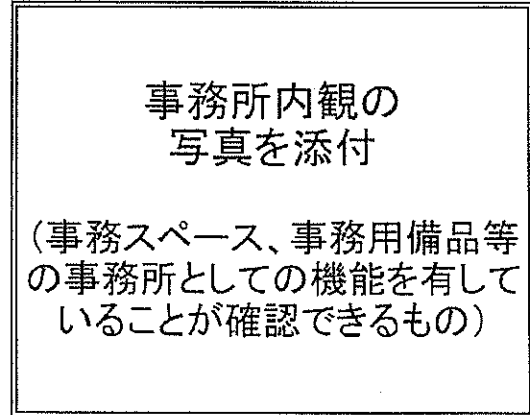
1. 事務所の状況

住所	沖縄県南城市大里字仲間592-1城間アパート101号
----	----------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

(関係経費)		(充当額)	
家賃(月額)	60,000 円	家賃(月額)	60,000 円
その他	共益費 1,000 円	その他	共益費 1,000 円
	円		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

座波 一



貸室賃貸借契約書

自 平成 29 年 6 月 1 日

契約期間

至 平成 32 年 7 月 末日

賃貸人

_____ 様

賃借人

座 波 一 様

貸室賃貸借契約書

平成29年6月/日貸貸人 [REDACTED] (以下甲という) は、末尾記載の物件を
[REDACTED] (以下乙という) に賃貸し、乙はこれを賃借することを約し、以下の条項に
よる賃貸借契約を締結する。

本契約の成立に伴い署名・押印のうえ、本書或通を作成し各自各通を所持する。

(使用目的)

第1条 乙は賃借物件を事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借の期間は平成29年6月1日より平成32年7月末日までの期間とする。但し契約期間満了時において特段の事由のない限り更新することができる。乙の事由による解約の申し出は各々月前、又は申出の日より向こう各々月分の賃料を支払い即実にて解約できるものとする。

(賃料及び共益費)

第3条 賃料は月額金六万円、共益費1,000円とし毎月5日まで当月分として甲の指定する方法により支払う。賃料は契約期間中であっても経済事情の変動、土地若しくは建物に対する公租公課、消費税負担の増減、又は近隣建物の賃料と比較して不相当となったときは当事者において増減を請求することができる。

(諸料金)

第4条 乙は前条の賃料の他に付加使用料として電気・水道・ガス料金等その他使用上乙の負担となるべき諸経費を負担しなければならない。

(保証金)

第5条 本契約は、乙が同建物202号室から101号室への転居のための契約であるが本建物202号室(契約期間4年)の契約期間残存期間を再契約する。保証金は甲乙合議のうえ、202号室保証金清算金残金25,000(預り金68,800—修復費用43,800)は乙へ返還せず、甲にて預かる(101号室退去時の修復費用とするため)

1. この保証金は期間を問わず返還はしない。従って、乙がこれを賃料に充当するよう請求することはできない。
2. 甲は、乙の債務不履行があれば甲が受けた損害金その他、乙の負担金を保証金から充当することができる。

(連帯保証人)

第6条 連帯保証人は本契約における乙の債務(損害賠償を含む)を保証し、連帯して債務の履行を負うことを約した。

2. 乙は連帯保証人に債務を保証する能力を失う事実が発生した場合、甲へ通知し指示を受けなければならない。

(内装等)

第7条 乙は本件店舗の内装、調度品、照明器具、冷暖房機器、厨房機器その他の設備に着き、引渡しを受けた際の原状のまま、これを利用する。

2. 設備等に関する権利は、すべて甲に属するものとし、乙は設備変更に関して甲に対し必要費ないし有益費の償還請求権、造作買取請求権その他いかなる名目における請求権も有しない

3. 乙は本件店舗を甲に対して明け渡す際には、内装その他の設備につき、甲の許可に基づいて変更を加えた際の原状を回復するものとする。

(禁止事項)

第8条 乙は次の行為をしてはならない

1. 賃借物件の用度変更
2. 賃借権の譲渡（担保提供、その他これに準ずる場合を含む）
3. 賃借物件の転貸等（共同使用、その他これに準ずる場合を含む）名義の如何を問わず事実上第三者の使用に供すること
4. 爆発物、発火の恐れのあるもの等、危険物、不潔、悪臭その他他人の迷惑となる物品の持ち込み。
5. 重量物、崇高物の搬入。

(損害賠償)

第9条 乙又はその使用人が賃借物件並びに共用部分を毀損又は滅失したとき、乙は甲に対し直ぐにその旨を通知し、これら修復に要する費用の損害賠償をしなければならない。

(造作加工の承諾)

第10条 乙は本物件に造作、模様替え等原状を変更する工事を行おうとするときは甲に対し予めその設計図を呈示して承諾を得る事を要する。

(立ち入り)

第11条 甲は建物の保全、防火、救護等に関し必要あるときは無断で賃借物件に立ち入り必要な措置をする事ができる。乙は甲に協力しなければならない。

(催告無しの契約解除)

第12条 乙が次の一つに該当するときは、甲は何等通知、催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

1. 賃料などの支払いを怠ったとき。
2. 乙または、その使用人が故意又は過失により賃借物件を著しく毀損又は賃借物件内で火災を発生せしめたとき。
3. 無断で賃借物件から退去したとき、又は正当な事由なく老ヶ月以上賃借物件を

使用しないとき。

4. その他本契約の条項に違反したとき。

(賃借人の解約の申し入れ)

第13条 乙は甲に対し、遡り月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。但し、予告に代え、向こう月分分の賃料相当額を支払い、即時に解約することができる

(明け渡し)

第14条 本契約が期間満了、解約、解除その他事由の如何を問わず終了したとき乙は次に従って賃借物件を甲に明け渡さなければならない。

1. 乙において付加した造作(看板などを含む)その他の物品は、乙において取去し、賃借物件を原状に回復すること。乙がこの回復工事を行わないときは甲においてこれを回復しその費用は乙が負担する。
2. 明け渡し後乙の所有物が本建物内(外)に放置され甲の指定する期限内を超過しても乙において搬出しない場合、甲はその物品等を搬出、処分する事ができる。その費用は乙の負担とし乙は請求に應じなければならない。
3. 賃貸借契約終了後、本物件を明け渡さないときは、乙は契約終了の翌日より明け渡しに至るまでの賃料及び付加使用料相当額の損害金を支払うのは勿論、その為に甲が特別の損害を受けたときはその損害金を賠償する。

(移転料の不請求)

第15条 乙の明け渡しに際し、甲の資めによる場合でなければ乙は甲に対し、移転料(立ち退き料)等は一切請求できないものとする。

(本契約に関する紛争)

第16条 本契約に関し、甲乙間に紛争が生じたときは甲の居住地の裁判所を管轄裁判所とすることを甲及び乙は予め合意する。

(特約条項)

第1条 乙が次の各号のいずれかに該当したときは、甲は何ら催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとし、乙は貸室を明け渡さなければならない。

- (1) 乙が暴力団及び反社会的構成員と判明したとき。
- (2) 本貸室、共用部分、付属設備等に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、提灯、家紋、その他これに類似する物件を掲示、若しくは搬入したとき。
- (3) 暴力団以外の者が賃借人である場合でも本物件内に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。
- (4) 乙またはその関係者が本物件内、共用部分その他本物件に近隣する場合において暴力団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動をして他の入居者、管理者、出入り者に迷惑、不安感、不快感をあたえたとき。

事務所費

鍵の引渡し 本 平成 29 年 月 日 受領サイン _____

*入居時(及び退去時)下記の供給機関へ開栓(又は閉栓)手続き(使用者名義登録)をお願い致します。

電気 : 沖縄電力 与那原営業所 0120-586-390
水道 : 南城市水道事業 098-946-8993
ガス : マルキガス 098-994-3410

家賃のお振込先 (毎月5日までに) 毎月5日口座振替も可

琉球銀行

沖縄大地 具志堅 操

物件表示

所在地 南城市大里字仲間 592 番地 1
 名称 城間アパート 1階 101号室
 構造 鉄筋コンクリート造 陸屋根葺き 3階建の1階
 目的物件 床面積 約 14坪
 駐車場 1台 二台目以降有料 (一台につき 3,000円)

平成 29 年 5 月 31 日 以上

貸貸人 氏名 [Redacted]

賃借人 住所 南城市 [Redacted]

氏名 張 波 一
 連絡先 [Redacted]

連帯保証人住所 [Redacted]
 氏名 [Redacted]
 連絡先 [Redacted]

管理人 宅地建物取引業者 免許番号 沖縄県知事 (8) 第 1 8 4 7 号
 住所 南風原町字与那覇 1 4 6 番地 1
 名称 沖縄大地
 代表 具 志 堅 操
 宅地建物取引主任 [Redacted]
 電話 888-0002 FAX 888-0081

事務所費

この費は、ご予約頂きありがとうございます。

物件名 _____ 及C _____ 階 _____ 号
 入居者名 _____ 様 _____ 契約書

6月分	円		
家賃 月對の家賃	60,000	仲介手数料	—
共益費	1,000	印紙手数料	—
登記料		印紙手数料	—
礼金		印紙料	—
保証金			
合計	61,000	合計	61,000

*契約時には 下記の書類を御準備願います。

書類	種類	備	記
住民票			
印鑑	銀行印		
印鑑証明			
謝辞	口頭		
上記の箇の断り			
内金預かり証			
自動登録簿の写し			

仲繼大地
 TEL 888-0002
 FAX 888-0081

家賃支払方法 1. 現金 2. 口座振替 3. 銀行振込 三井住友銀行 支店 _____

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務費

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
鷹波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分

金額(円)
¥7,752-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 用 印
241208
25.4.21
ローソン
南越中商店

収入印紙 貼付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

4月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
鷹波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 5月ご請求分

金額(円)
¥7,999-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 用 印
241207
25.5.27
ローソン
南越中商店

収入印紙 貼付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

5月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
鷹波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 6月ご請求分

金額(円)
¥8,192-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 用 印
25.6.27

収入印紙 貼付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

6月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：7,752 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：7,999 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：8,192 円

充当割合：政務活動以外は充
当しない

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務費

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
鷹波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 7月ご請求分
金額(円)
¥8,016-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

前 取 付 用 印
振込⑤
241206
25.7.
ローソン
鷹波 一 様
取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

7月分

充当割合：政務活動以外は充
当しない

7月分 8,016 × 1/2 = 4,008 円
充当額：4,008 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
鷹波 一 様
241301
25.8.30
ローソン

お客様番号
[REDACTED]

2025年 8月ご請求分
金額(円)
¥8,098-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

前 取 付 用 印
振込⑤
241301
25.8.
ローソン
鷹波 一 様
取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

8月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：8,098 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
鷹波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 9月ご請求分
金額(円)
¥7,975-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

前 取 付 用 印
振込⑤
241206
25.9.
ローソン
鷹波 一 様
取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

9月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：7,975 円

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務費

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
屋波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年10月ご請求分
金額(円)
¥8,063-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
[REDACTED]

取 入 印 紙 出 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

10月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：8,063 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
屋波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年11月ご請求分
金額(円)
¥8,036-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
[REDACTED]

取 入 印 紙 出 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

11月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分 充当割合：政務活動のみのため全額充当

0月分 8,036 × 24/30 = 6,428 円

充当額：6,428 円

充当額：

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

	引き落とし			充当額
4月分	07-05-26 WTU	15,602	KDDI	3,747
5月分	07-06-25 WTU	13,687	KDDI	3,763
6月分	07-07-25 WTU	14,149	KDDI	3,740
7月分	07-08-25 WTU	13,962	KDDI	3,924
8月分	07-09-25 WTU	13,865	KDDI	3,902
9月分	07-10-27 WTU	14,036	KDDI	3,865
10月分	07-11-25 WTU	10,810	KDDI	3,208

※充当額の詳細については別添を参照

りゆうぎん 預金

りゆうぎんの 預金をご利用いただき
ありがとうございます。TM 繰越

ザハ ハジメ 様

銀行コード 0187

株式会社 琉球銀行

お取引店 支店

たてかえ上手
貸越期間終了

印紙税申告納
付につき那覇
税務署承認済

Tel

通帳作成地 那覇市久茂地1丁目11番1号 株式会社 琉球銀行

事務費

政務活動以外も含まれるので充当対象を案分
4月分

●au電話料金(沖縄セルラー電話)		●合計	14,506円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	7,494		お客様コード
<4月ご利用内訳>	7,494		ご利用月数は2025年5月で18年6ヶ月目です。
その他の回線	7,012		
●auかんたん決済利用料		●合計	1,096円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	548		
		政務活動以外のため充当無し	

充当対象計 7,494 (口座引落とし金額: 15,602円)
 政務活動以外も含まれるので案分
 $7,494 \times 1/2 = 3,747$ 円
 4月分 充当額: 3,747 円

5月分

●au電話料金(沖縄セルラー電話)		●合計	12,591円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	7,527		お客様コード
<5月ご利用内訳>	7,527		ご利用月数は2025年6月で18年7ヶ月目です。
その他の回線	5,064		
●auかんたん決済利用料		●合計	1,096円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	548		
		政務活動以外のため充当無し	

充当対象計 7,527 (口座引落とし金額: 13,687円)
 政務活動以外も含まれるので案分
 $7,527 \times 1/2 = 3,763$ 円
 5月分 充当額: 3,763 円

6月分

●au電話料金(沖縄セルラー電話)		●合計	13,053円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	7,481		お客様コード
<6月ご利用内訳>	7,481		ご利用月数は2025年7月で18年8ヶ月目です。
その他の回線	5,572		
●au PAY (auかんたん決済) 利用料		●合計	1,096円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	548		
		政務活動以外のため充当無し	

充当対象計 7,481 (口座引落とし金額: 14,149円)
 政務活動以外も含まれるので案分
 $7,481 \times 1/2 = 3,740$ 円
 6月分 充当額: 3,740 円

7月分

●au電話料金(沖縄セルラー電話)		●合計	12,866円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	7,848		お客様コード
<7月ご利用内訳>	7,848		ご利用月数は2025年8月で18年9ヶ月目です。
その他の回線	5,018		
●au PAY (auかんたん決済) 利用料		●合計	1,096円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	548		
		政務活動以外のため充当無し	

充当対象計 7,848 (口座引落とし金額: 13,962円)
 政務活動以外も含まれるので案分
 $7,848 \times 1/2 = 3,924$ 円
 7月分 充当額: 3,924 円

事務費

政務活動以外も含まれるので充当対象を案分
8月分

●au電話料金(沖縄セルラー電話)			●合計
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	7,804		お客様コード
<8月ご利用内訳>	7,804		ご利用月数は2025年9月で18年10ヶ月目です。
その他の回線	4,965		政務活動以外のため充当無し
●au PAY (auかんたん決済) 利用料			●合計
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	548		政務活動以外のため充当無し

7,804 充当対象計 7,804 (口座引落とし金額: 13,865円)
 政務活動以外も含まれるので案分
 $7,804 \times 1/2 = 3,902$ 円
8月分 充当額: 3,902 円

9月分

●au電話料金(沖縄セルラー電話)			●合計
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	7,731		お客様コード
<9月ご利用内訳>	7,731		ご利用月数は2025年10月で18年11ヶ月目です。
その他の回線	5,209		政務活動以外のため充当無し
●au PAY (auかんたん決済) 利用料			●合計
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	548		政務活動以外のため充当無し

7,731 充当対象計 7,731 (口座引落とし金額: 14,036円)
 政務活動以外も含まれるので案分
 $7,731 \times 1/2 = 3,865$ 円
9月分 充当額: 3,865 円

10月分

●au電話料金(沖縄セルラー電話)			●合計
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	6,416		お客様コード
<10月ご利用内訳>	6,416		ご利用月数は2025年11月で19年0ヶ月目です。
その他の回線	3,298		政務活動以外のため充当無し
●au PAY (auかんたん決済) 利用料			●合計
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	548		政務活動以外のため充当無し

6,416 充当対象計 6,416 (口座引落とし金額: 10,810円)
 政務活動以外も含まれるので案分
 $6,416 \times 1/2 = 3,208$ 円
10月分 充当額: 3,208 円

充当割合：政務活動以外が含まれる分は按分。それ以外は全額充当。

事務費

4月分	07-04-10 WTU	2,805	79"7166BI7	全額充当
5月分	07-05-12 WTU	2,805	79"7166BI7	全額充当
6月分	07-06-10 WTU	2,805	79"7166BI7	全額充当
7月分	07-07-10 WTU	3,534	79"7166BI7	1/2充当
8月分	07-08-12 WTU	2,805	79"7166BI7	全額充当
9月分	07-09-10 WTU	2,805	79"7166BI7	全額充当
10月分	07-10-10 WTU	2,805	79"7166BI7	全額充当
11月分	07-11-10 WTU	2,805	79"7166BI7	24/30充当

CC

りゆうぎん 預金

りゆうぎんの 預金をご利用いただき
ありがとうございます。TM繰越

ザハ ハジメ 様

銀行コード 0137 株式会社 **琉球銀行**
お取引店 支店

印紙税申告納付につき那覇税務署承認済

通融貸入禁止

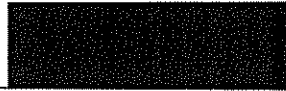
〒 ()

沖縄作成地 那覇市久留地1丁目11番1号 株式会社 琉球銀行

CC

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和7年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
4月30日	50,000	0	275	49,725	●	
5月31日	50,000	0	275	49,725	●	
6月30日	50,000	0	275	49,725	●	
7月31日	50,000	0	275	49,725	●	
8月31日	50,000	0	275	49,725	●	
9月30日	50,000	0	275	49,725	●	
10月31日	50,000	0	275	49,725	●	
11月24日	36,000	0	198	35,802	●	
合計	386,000		2,123	383,877		

勤務実態申告票

【議員名 座波 一】

職務内容

	区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集(新聞・雑誌・書籍・資料等) ・現地調査に係る補助随行(写真、メモ等) ・訪問先との連絡、調整 	20%
	研修に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講演会の準備、運営(プログラム作成、施設講師との連絡、調整等) 	20%
	広報広報に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の記事作成、印刷業者との調整等 ・ホームページの管理 ・広報誌の配布 	25%
	要請陳情等に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・要請陳情先の機関との連絡、調整 ・住民相談、意見交換の対応 ・要請文、陳情分の作成 	15%
	会議に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、住民相談会の準備、運営(資料作成、開催周知、連絡、調整等) ・企業会団体との意見交換会の準備、運営等) 	10%
	資料作成に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・打合せ資料の作成 ・議会質問で使用する資料の作成 	5%
	事務所での庶務に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・備品、消耗品等の管理 ・電話、来客対応、議員への連絡調整 ・政務活動費の管理、収支報告書の作成 等 	5%
小計			100%
	政務活動以外の活動に係る職務	<ul style="list-style-type: none"> ・政党の会議準備や資料作成 ・後援会の名簿管理 	0%

令和 7 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 座波 一

被雇用者 XXXXXXXXXX

雇 用 契 約 書

氏 名	■■■■■■■■■■	生年月日	■■■■■■■■■■
住 所	■■■■■■■■■■	電話番号	■■■■■■■■■■

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日
主な就業場所	南城市大里仲間 529-1 城間アパート 101号室 沖縄県議会議員 座波 政務事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	13:00~18:00 の間で5時間程度の勤務
休 日	毎週火・木・土・日、祝祭日・年末年始、旧盆
給与（賃金）	月給 50,000円 （時給 1,000円）
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	<u>直接払い</u> 口座振替
備 考	休日、時間は変動有り。基本的に週3日勤務とする。
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 7 年 4 月 1 日

雇 用 者 氏名 座波 一

被雇用者 氏名 ■■■■■■■■■■

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする

出勤簿

令和 7 年度 4 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	火	13:00	17:00	4:00	
2	水				
3	木				
4	金	13:00	17:00	4:00	
5	土				
6	日				
7	月	13:00	17:00	4:00	
8	火				
9	水	13:00	17:00	4:00	
10	木				
11	金	13:00	17:00	4:00	
12	土				
13	日				
14	月	13:00	17:00	4:00	
15	火				
16	水	13:00	17:00	4:00	
17	木				
18	金	13:00	15:00	2:00	
19	土				
20	日				
21	月	13:00	17:00	4:00	
22	火				
23	水	13:00	17:00	4:00	
24	木				
25	金	13:00	17:00	4:00	
26	土				
27	日				
28	月	13:00	17:00	4:00	
29	火				
30	水	13:00	17:00	4:00	
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 7 年度 5 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	木				
2	金	13:00	17:00	4:00	
3	土				
4	日				
5	月				
6	火				
7	水	13:00	18:00	5:00	
8	木				
9	金	13:00	17:00	4:00	
10	土				
11	日				
12	月	13:00	17:00	4:00	
13	火				
14	水	13:00	17:00	4:00	
15	木				
16	金	13:00	17:00	4:00	
17	土				
18	日				
19	月	13:00	17:00	4:00	
20	火				
21	水	13:00	17:00	4:00	
22	木				
23	金	13:00	17:00	4:00	
24	土				
25	日				
26	月	13:00	17:00	4:00	
27	火				
28	水	13:00	18:00	5:00	
29	木	13:00	17:00	4:00	
30	金				
31	土				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 7 年度 6 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	日				
2	月	13:00	17:00	4:00	
3	火				
4	水	13:00	17:00	4:00	
5	木				
6	金	13:00	17:00	4:00	
7	土				
8	日				
9	月	14:00	17:00	3:00	
10	火				
11	水	13:00	17:00	4:00	
12	木				
13	金	13:00	17:00	4:00	
14	土				
15	日				
16	月	14:00	17:00	3:00	
17	火				
18	水	13:00	17:00	4:00	
19	木				
20	金	13:00	17:00	4:00	
21	土				
22	日				
23	月	13:00	17:00	4:00	
24	火				
25	水	13:00	17:00	4:00	
26	木				
27	金	13:00	17:00	4:00	
28	土				
29	日				
30	月	13:00	17:00	4:00	
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 7 年度 7 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	火				
2	水	13:00	17:00	4:00	
3	木				
4	金	13:00	17:00	4:00	
5	土				
6	日				
7	月	13:00	17:00	4:00	
8	火				
9	水	13:00	17:00	4:00	
10	木				
11	金	13:00	17:00	4:00	
12	土				
13	日				
14	月	13:00	17:00	4:00	
15	火				
16	水	13:00	18:00	5:00	
17	木				
18	金	13:00	17:00	4:00	
19	土				
20	日				
21	月				
22	火				
23	水	13:00	17:00	4:00	
24	木				
25	金	13:00	17:00	4:00	
26	土				
27	日				
28	月	13:00	18:00	5:00	
29	火				
30	水	13:00	17:00	4:00	
31	木				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 7 年度 8 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	金	13:00	18:00	5:00	
2	土				
3	日				
4	月	13:00	17:00	4:00	
5	火				
6	水	13:00	17:00	4:00	
7	木				
8	金	13:00	17:00	4:00	
9	土				
10	日				
11	月				
12	火				
13	水	13:00	17:00	4:00	
14	木				
15	金	13:00	18:00	5:00	
16	土				
17	日				
18	月	13:00	17:00	4:00	
19	火				
20	水	13:00	17:00	4:00	
21	木				
22	金	13:00	17:00	4:00	
23	土				
24	日				
25	月	13:00	18:00	5:00	
26	火				
27	水	13:00	17:00	4:00	
28	木				
29	金	15:00	18:00	3:00	
30	土				
31	日				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 7 年度 9 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	月	13:00	17:00	4:00	
2	火				
3	水	13:00	17:00	4:00	
4	木				
5	金	13:00	17:00	4:00	
6	土				
7	日				
8	月	13:00	17:00	4:00	
9	火				
10	水	13:00	17:00	4:00	
11	木				
12	金	13:00	18:00	5:00	
13	土				
14	日				
15	月				
16	火				
17	水	13:00	18:00	5:00	
18	木				
19	金	13:00	17:00	4:00	
20	土				
21	日				
22	月	13:00	17:00	4:00	
23	火				
24	水	13:00	17:00	4:00	
25	木				
26	金	13:00	17:00	4:00	
27	土				
28	日				
29	月	13:00	17:00	4:00	
30	火				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 7 年度 10 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	水	13:00	17:00	4:00	
2	木				
3	金	13:00	17:00	4:00	
4	土				
5	日				
6	月	13:00	17:00	4:00	
7	火				
8	水	13:00	17:00	4:00	
9	木				
10	金	13:00	16:00	3:00	
11	土				
12	日				
13	月				
14	火				
15	水	13:00	17:00	4:00	
16	木				
17	金	13:00	16:00	3:00	
18	土				
19	日				
20	月	13:00	17:00	4:00	
21	火				
22	水	13:00	17:00	4:00	
23	木				
24	金	13:00	17:00	4:00	
25	土				
26	日				
27	月	13:00	17:00	4:00	
28	火				
29	水	13:00	17:00	4:00	
30	木				
31	金	13:00	17:00	4:00	
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 7 年度 11 月

氏名

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	土				
2	日				
3	月				
4	火				
5	水	13:00	17:00	4:00	
6	木				
7	金	13:00	17:00	4:00	
8	土				
9	日				
10	月	13:00	17:00	4:00	
11	火				
12	水	13:00	17:00	4:00	
13	木				
14	金	13:00	17:00	4:00	
15	土				
16	日				
17	月	13:00	17:00	4:00	
18	火				
19	水	13:00	17:00	4:00	
20	木				
21	金	13:00	17:00	4:00	
22	土				
23	日				
24	月	13:00	17:00	4:00	
25	火				
26	水				
27	木				
28	金				
29	土				
30	日				
合計時間				36:00	
時給	1,000	円	賃金	36000	円